熊本県公報

第１３３８５号
令和６年(2024年)
11月22日(金)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○鳥獣捕獲等事業の変更……（自然保護課）　1
○道路の供用開始……（道路保全課）　2
○道路の供用開始……（　〃　）　2
○漁船保険義務加入同意の承認（住吉加入区外１加入区）……（団体支援課）　2
○道路の区域変更……（道路保全課）　2
○道路の区域変更……（　〃　）　3
○道路の区域変更……（　〃　）　3
○鳥獣捕獲等事業の変更……（自然保護課）　3
○熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する許可……（市町村課）　4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の辞退……（障がい者支援課）　4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止……（　〃　）　4
公　　告
○公共測量の実施……（監理課）　4
○公共測量の終了……（　〃　）　5
○令和６年度（２０２４年度）上期の熊本県病院事業の業務の状況……（障がい者支援課）　5
○道路の位置の指定……（建築課）　11
○換地計画の決定……（農地整備課）　12
登　載　依　頼
○令和６年度（２０２４年度）第２回熊本県労働審議会の開催……（労働審議会）　12
○運転免許用可搬型撮影装置の賃貸借に係る一般競争入札の落札者の決定等……（警察本部運転免許課）　12
○熊本県環境影響評価審査会第二部会の開催……（環境影響評価審査会）　13
○令和６年度（２０２４年度）第２回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議の開催……（不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議）　13
○令和６年度（２０２４年度）第１回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催（天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会）　14

告　　示

熊本県告示第９７３号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成１４年法律第８８号）第１８条の７第１項の変更の認定をしたので、同条第２項において準用する同法第１８条の５第２項の規定により次のとおり公示する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　名称及び住所
　一般社団法人熊本県猟友会
　熊本市東区錦ケ丘５番２７号
２　代表者の氏名
　髙橋　重徳
３　変更の内容
　捕獲方法の変更
　変更前　わな猟
　変更後　わな猟、銃猟（装薬銃）
４　変更年月日
　令和６年（２０２４年）１１月１２日

熊本県告示第９７４号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和６年（２０２４年）１１月２２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
一般県道	柿原入佐線	上益城郡山都町下名連石字坪ノ内　６８４番２地先から 上益城郡山都町下名連石字造別當　７２８番１地先まで	193.0	活力創出基盤交付金

２　供用を開始する期日　令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県告示第９７５号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和６年（２０２４年）１１月２２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
一般県道	深川津奈木線	葦北郡津奈木町大字岩城字染竹　１３３０番８地先から 同所　１３５８番１地先まで	64.0	活力創出基盤交付金

２　供用を開始する期日　令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県告示第９７６号

漁船損害等補償法（昭和２７年法律第２８号）第１１２条の２第２項の規定による届出を審査した結果、住吉加入区及び宮田加入区について同法第１１２条第１項の規定による同意があったものと認めるので、同法第１１２条の２第３項の規定により公示する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

熊本県告示第９７７号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和６年（２０２４年）１１月２２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅　員（メートル）	延　長（メートル）	備　考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字大迫　５９６番４地先から 同所	前	5.0 ～ 5.5	23.0	旧道移管

		５９３番６地先まで	後	6.7 ～ 8.5	23.0	

２　区域を変更する期日　令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県告示第９７８号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和６年（２０２４年）１１月２２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	天月湯浦線	葦北郡芦北町大字市野瀬字赤尼田 ３１３番１地先から 葦北郡芦北町大字市野瀬字湯下 ６８３番６地先まで	前	9.0 ～ 14.4	220.0	活力創出基盤交付金
			後	11.5 ～ 32.6	220.0	

２　区域を変更する期日　令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県告示第９７９号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和６年（２０２４年）１１月２２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	宮原五木線	球磨郡五木村丙字 ３５６番１地先から 同所 ３５６番２地先まで	前	7.7 ～ 32.8	356.1	活力創出基盤交付金
			後	7.7 ～ 93.8	226.5	

２　区域を変更する期日　令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県告示第９８０号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成１４年法律第８８号）第１８条の８第２項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第６項において準用する同法第１８条の５第２項の規定により次のとおり公示する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　名称及び住所
　一般社団法人熊本県猟友会
　熊本市東区錦ケ丘５番２７号
２　代表者の氏名
　髙橋　重徳
３　有効期間の更新
　令和６年（２０２４年）１１月１７日から令和９年（２０２７年）１１月１６日まで
４　変更年月日
　令和６年（２０２４年）１１月１２日

熊本県告示第９８１号

令和６年（２０２４年）１０月２８日付けで熊本県後期高齢者医療広域連合長から申請のあった熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９１条の３第１項の規定により、令和６年（２０２４年）１１月１１日付けでこれを許可した。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

熊本県告示第９８２号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第６５条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第６９条の規定により公示する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
独立行政法人労働者健康安全機構　熊本労災病院 八代市竹原町１６７０番地	形成外科	令和７年（２０２５年）２月２８日
天草慈恵病院 天草郡苓北町上津深江２７８番地１０	整形外科	令和６年（２０２４年）１２月３１日
佐藤眼科・内科 荒尾市荒尾４１６０番地２７０	眼科	令和６年（２０２４年）１１月３０日
阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧１１５３番地１	腎臓	令和６年（２０２４年）１０月３１日

熊本県告示第９８３号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第５１条の規定により公示する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
就労移行支援・児童デイモーツアルト 上益城郡御船町辺田見字馬場３６１－４	ＮＰＯ法人就労特化型支援団トリニティ 上益城郡御船町辺田見字馬場３６１－４ 大塚　志津子	就労移行支援	令和５年（２０２３年）１２月１２日
就労支援多機能型事業所絆 球磨郡錦町大字木上北１９３５番地１	一般社団法人絆 球磨郡錦町大字木上北１９３５番地１ 藤岡　洋史	就労移行支援	令和６年（２０２４年）１１月１５日

公　　告

熊本県公告第７３７号

測量法（昭和２４年法律第１８８号）第３９条において準用する同法第１４条第１項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第３９条において準用する同法第１４条第３項の規定により公告する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

作　業　種　類	作　業　期　間	作　業　地　域

公共測量（２級基準点測量、３級水準測量）	令和６年（２０２４年）１１月１８日から令和７年（２０２５年）２月３日まで	宇城市松橋町及び小川町地内

熊本県公告第７３８号

測量法（昭和２４年法律第１８８号）第３９条において準用する同法第１４条第２項の規定により熊本県県北広域本部玉名地域振興局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第３９条において準用する同法第１４条第３項の規定により公告する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（県営長山東地区中山間地域総合整備事業地区界測量）	令和６年（２０２３年）２月２６日から令和６年（２０２４年）９月３日まで	玉名郡南関町長山地内

熊本県公告第７３９号

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第４０条の２第１項の規定により、令和６年度（２０２４年度）上期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　事業の概要

(1)　概況

今期の外来患者は、延人数９，４６１人、１日平均７６．３人で前年度同期と比較すると、延人数では６４７人、１日平均では５．２人の減少となっている。

また、入院患者については、延人数１４，６８９人、１日平均８０．３人、病床利用率５３．５パーセント（稼働病床１５０床を基礎として算出。）で、前年度同期と比較すると、延人数で１，６２５人、１日平均では９人、病床利用率では５．９ポイントの増加となっている。

なお、外来患者延人数のうち平成２４年度から開設した「こころの思春期外来」の患者は５９８人で、前年度同期と比較すると８７人の減少となっている。また、児童・思春期の入院患者は４２４人で、前年度同期と比較すると２６０人の増加となっている。

(2)　患者の状況

①　外来患者の状況　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
延人数	1,627	1,621	1,495	1,679	1,538	1,501	9,461
1日平均	77.5	77.2	74.8	76.3	73.2	79.0	76.3

②　入院患者の状況　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
定床	150	150	150	150	150	150	
延人数	2,180	2,350	2,328	2,609	2,662	2,560	14,689
1日平均	72.7	75.8	77.6	84.2	85.9	85.3	80.3
利用率	48.4%	50.5%	51.7%	56.1%	57.2%	56.9%	53.5%

③　入退院調　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
入院者数	11	16	14	17	13	5	76
退院者数	9	13	8	15	10	9	64
月末患者数	73	76	82	84	87	83	

④　児童・思春期外来患者の状況　（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	計
延　数	89	94	93	120	108	94	598

⑤　児童・思春期入院患者の状況　（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	計
延　数	20	32	59	134	107	72	424

⑥　外来患者病名別調（延人数：患者それぞれの外来通院日数の合計）　（単位：人）

			４月	５月	６月	７月	８月	９月	計
器質性精神障害	認知症	アルツハイマー病型							
		血管性							
		その他							
	その他		15	20	16	15	13	14	93
精神作用物質による精神及び行動の障害		アルコール	54	41	52	57	44	51	299
		覚醒剤							
		その他	11	12	11	11	13	13	71
統合失調症			756	750	667	770	718	673	4,334
気分（感情）障害			357	357	322	353	318	323	2,030
神経症性障害、ストレス関連障害等			171	180	159	172	167	175	1,024
生理的障害等			12	7	6	9	2	4	40
成人のパーソナリティ障害			4	6	4	2	3	4	23
知的障害（精神遅延）			23	24	27	22	24	24	144
心理的発達の障害			128	113	118	136	130	113	738
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害			73	80	82	99	73	82	489
てんかん			8	10	8	9	6	7	48
その他			15	21	23	24	27	18	128
合計			1,627	1,621	1,495	1,679	1,538	1,501	9,461

⑦　入院患者病名別調（延人数：患者それぞれの入院日数の合計）　（単位：人）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
器質性精神障害	認知症	アルツハイマー病型	25						25
		血管性							
		その他							
	その他				14	31	31	30	106
精神作用物質による精神及び行動の障害		アルコール			40	60	31	13	144
		覚醒剤							
		その他	60	62	64	86	62	60	394
統合失調症			1,390	1,509	1,420	1,620	1,658	1,581	9,178
気分（感情）障害			226	254	261	285	295	283	1,604
神経症性障害、ストレス関連障害等			163	155	140	122	123	120	823
生理的障害等			2	1		10	31	28	72
成人のパーソナリティ障害			30	31	30	31	31	30	183
知的障害（精神遅延）			30	31	30	31	31	30	183
心理的発達の障害			194	202	223	252	248	282	1,401
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害			60	87	88	65	90	73	463
てんかん				18	9	16	31	30	104
その他					9				9
合計			2,180	2,350	2,328	2,609	2,662	2,560	14,689

(3)　職員の状況　（単位：人）

職　種　別	R5(2023).4.1現在	R6(2024).4.1現在
医　　師	2(5)	1(5)
医療技術職員	10(0)	10(0)
看　護　師	70(0)	70(1)
事　務　職　員	17(5)	17(7)
技能労務職員	(4)	(4)
そ　の　他	(7)	(7)
計	99(21)	98(24)

※（　）内は会計年度任用職員数

２　経理の状況

(1)　損益計算書（令和６年（２０２４年）４月１日から令和６年（２０２４年）９月３０日まで）

（単位：円）

医業収益	286,953,406	
医業費用	600,218,758	
当期医業損失		313,265,352
医業外収益	464,480,329	
医業外費用	12,110,101	
当期医業外利益		452,370,228
当期経常利益		139,104,876
特別利益		0
特別損失		0
当期純利益		139,104,876

３　令和５年度（２０２３年度）決算の状況

(1)　損益計算書（令和５年（２０２３年）４月１日から令和６年（２０２４年）３月３１日まで）　（単位：円）

１　医業収益			
（１）　入院収益	395,629,350		
（２）　外来収益	128,615,640		
（３）　その他医業収益	3,148,360	527,393,350	
２　医業費用			
（１）　給与費	919,044,549		
（２）　材料費	53,186,072		
（３）　経費	296,597,087		
（４）　減価償却費	180,810,879		
（５）　資産減耗費	1,315,964		
（６）　研究研修費	6,274,919	1,457,229,470	
医業損失			△ 929,836,120
３　医業外収益			
（１）　受取利息	47,449		
（２）　一般会計負担金	869,260,000		
（３）　長期前受金戻入	37,364,906		
（４）　その他医業外収益	195,859,330	1,102,531,685	
４　医業外費用			
（１）　支払利息	30,050,659		
（２）　雑損失	24,000	30,074,659	1,072,457,026
経常利益			142,620,906
５　特別利益			
（１）　過年度損益修正益	82,788	82,788	
６　特別損失			
（１）過年度損益修正損	222,000	222,000	△ 139,212
当年度純利益			142,481,694
前年度繰越利益剰余金			683
当年度未処分利益剰余金			142,482,377

(2)　貸借対照表（令和６年（２０２４年）３月３１日）　（単位：円）

資　　産　　の　　部

1　固定資産				
(1)　有形固定資産				
イ　土地		283,278,583		
ロ　建物	6,223,812,243			
減価償却累計額	△3,127,954,537	3,095,857,706		
ハ　構築物	515,829,400			
減価償却累計額	△386,606,558	129,222,842		
ニ　器械備品	263,192,132			
減価償却累計額	△203,855,562	59,336,570		
ホ　車輌	21,194,479			
減価償却累計額	△20,134,756	1,059,723		
ヘ　リース資産	88,128,000			
減価償却累計額	△88,128,000	0		
ト　建設仮勘定		8,537,951		
			3,577,293,375	
(2)　無形固定資産				
イ　電話加入権		240,832		
無形固定資産合計			240,832	
固定資産合計				3,577,534,207
2　流動資産				
(1)　現金預金			2,609,546,287	
(2)　未収金			134,438,429	
(3)　貸倒引当金			△632,830	
(4)　貯蔵品			3,937,455	
流動資産合計				2,747,289,341
資産合計				6,324,823,548

負　　債　　の　　部

3　固定負債				
(1)　企業債			1,201,592,123	
(2)　退職給付引当金			641,505,305	
(3)　修繕引当金			11,995,987	
固定負債合計				1,855,093,415
4　流動負債				
(1)　企業債			356,105,344	
(2)　未払金			69,605,799	
(3)　預り金			6,287,285	
(4)　賞与引当金			66,527,000	
(5)　法定福利費引当金			13,778,000	
流動負債合計				512,303,428
5　繰延収益				
(1)　長期前受金			1,443,669,080	
収益化累計額			△560,611,676	
繰延収益合計				883,057,404
負債合計				3,250,454,247

資　本　の　部

6　資本金			2,089,986,924
7　剰余金			
(1)　資本剰余金			
イ　受贈財産評価額	1,550,000		
資本剰余金合計		1,550,000	
(2)　利益剰余金			
イ　利益積立金	840,350,000		
ロ　当年度未処分利益剰余金	142,482,377		
利益剰余金合計		982,832,377	
剰余金合計			984,382,377
資本合計			3,074,369,301
負債資本合計			6,324,823,548

(3)　剰余金計算書（令和５年（２０２３年）４月１日から令和６年（２０２４年）３月３１日まで）　（単位：円）

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		利益剰余金			
		受贈財産評価額	資本剰余金合計	利益積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	2,089,986,924	1,550,000	1,550,000	340,794,000	499,556,683	840,350,683	2,931,887,607
前年度処分額	0	0	0	499,556,000	△ 499,556,000	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	499,556,000	△ 499,556,000	0	0
利益積立金の積立	0	0	0	499,556,000	△ 499,556,000	0	0
処分後残高	2,089,986,924	1,550,000	1,550,000	840,350,000	(繰越利益剰余金) 683	840,350,683	2,931,887,607
当年度変動額	0	0	0	0	142,481,694	142,481,694	142,481,694
当年度純利益	0	0	0	0	142,481,694	142,481,694	142,481,694
当年度末残高	2,089,986,924	1,550,000	1,550,000	840,350,000	(当年度未処分利益剰余金) 142,482,377	982,832,377	3,074,369,301

(4)　剰余金処分計算書（案）　（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2,089,986,924	1,550,000	142,482,377
議会の議決による処分額	0	0	△ 142,482,000
利益積立金の積立	0	0	△ 142,482,000
処分後残高	2,089,986,924	1,550,000	(翌年度繰越利益剰余金) 377

熊本県公告第７４０号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　築造者の住所　熊本市東区小峯三丁目１番１８号
２　築造者の氏名　株式会社南栄開発
３　道路の位置　菊池郡大津町大字室字西鶴１１０３番３
４　道路の幅員　４．０２メートルから５．０２メートルまで

５　道路の延長　７６．４８メートル
６　指定年月日　令和６年（２０２４年）１１月７日
７　指定番号　熊本県指令北景建第２３４号

熊本県公告第７４１号

土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８９条の２第１項の規定により、県営矢部中部地区（山中換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１５日以内に審査請求をすることができる。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県知事　木　村　敬

１　縦覧の期間　令和６年（２０２４年）１１月２５日から
　　令和６年（２０２４年）１２月２０日まで
２　縦覧の場所　山都町役場
３　縦覧に供する書類の名称
(1)　換地設計書
(2)　各筆換地明細書
(3)　清算金明細書
(4)　換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

登載依頼

熊本県労働審議会公告第２号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県労働審議会

１　開催日時
令和６年（２０２４年）１１月２９日（金）
午後３時００分から午後５時００分まで
２　開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
県庁本館　５階　審議会室
３　議題
ブライト企業の認定について
４　傍聴者の定員
５人
５　傍聴手続
（１）　傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（２）　傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
６　問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県労働審議会事務局（熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課）
（電話０９６－３３３－２３３９）

熊本県警察本部公告第１６１号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号。以下「特例政令」という。）第１２条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成７年熊本県規則第５１号）第１１条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県警察本部長　宮　内　彰　久

１　落札に係る特定役務の名称及び数量
運転免許用可搬型撮影装置の賃貸借　一式
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川２６５５番地
３　落札者の相手方を決定した日
令和６年（２０２４年）９月２０日
４　落札者の相手方の氏名及び住所

氏名　富士フイルムイメージングシステムズ株式会社
住所　東京都品川区西五反田三丁目６番３０号
５　落札金額
８９，０９６，７００円
（うち消費税及び地方消費税の額８，０９９，７００円）
６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
７　特例政令第６条に規定する公告を行った日
令和６年（２０２４年）８月２日

熊本県環境影響評価審査会公告第４号

熊本県環境影響評価審査会第二部会の会議を、次のとおり開催する。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

熊本県環境影響評価審査会

１　開催日時
令和６年（２０２４年）１１月２９日（金）午後２時から午後４時１５分まで
２　開催形式
会場：熊本県市町村自治会館　別館　大会議室（熊本市東区健軍一丁目５－１６）
オンライン形式：Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘを利用する。
３　審議内容
「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業　環境影響評価方法書」について
４　傍聴者の定員
会場：１０人
オンライン形式：２００人
５　会場における傍聴手続
（１）会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の１５分前までに集合すること。
（２）傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
（３）傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
６　オンライン会議形式の傍聴手続
（１）傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和６年（２０２４年）１１月２７日（水）午後５時までに申し込みを行うこと。
（２）申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
７　問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）
電話０９６－３３３－２２６８

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議公告第２号

令和６年度（２０２４年度）第２回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議委員長

１　開催日時
令和６年（２０２４年）１１月２６日（火）
午後２時から午後４時まで
２　開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
県庁防災センター１階　１０１・１０２会議室
３　議題
（１）民間施設との連携をどのように進めていくかについて
（２）誰一人取り残されない学びの保障に向けたアンケート案について
（３）その他
４　傍聴者の定員
１０人
５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、協力者会議事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
（２）傍聴希望者が、１０人を超える場合は、会議開始１０分前に受付を終了し、抽選を行う。
６　その他

「３　議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第３公開の基準のアに該当する場合、一部非公開となることがある。
７　問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
不登校児童生徒への支援に関する協力者会議事務局
（熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課生徒指導支援班）
（電話０９６－３３３－２７２０）

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第１号

令和６年度（２０２４年度）第１回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和６年（２０２４年）１１月２２日

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

１　開催日時
令和６年（２０２４年）１２月１８日（水）午後７時から
２　開催場所
熊本県天草広域本部　２階　大会議室（天草市今釜新町３５３０）
３　議題
（１）救急告示医療機関の更新について
（２）健康危機対処計画について
４　傍聴者の定員
１０人
５　傍聴手続
（１）　傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（２）　傍聴の受付は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
６　問い合わせ先
熊本県天草市今釜新町３５３０
天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
（熊本県天草保健所総務企画課内　電話　０９６９－２３－０１７２）